

指令第 22号

保税蔵置場許可書

令和6年3月21日

株式会社WEトレーディングジャパン
代表取締役社長 鳥恩 殿

名古屋税関長 柴田 敬 司



令和6年2月8日付で申請のあった保税蔵置場については、関税法第42条の規定により下記のとおり許可する。

記

蔵置場の名称 株式会社WEトレーディングジャパン 保税蔵置場

所在地 愛知県海部郡飛島村大宝五丁目40番地
愛知県海部郡飛島村大宝五丁目45番1

営業用・自家用の別 営業用

蔵置場の構造 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建、アスファルト舗装土場

棟数及び面積 1棟 1か所 5,802平方メートル

蔵置する貨物の種類 輸出入一般貨物

許可期間 自 令和6年4月1日

至 令和12年3月31日

許可条件 裏面のとおり